

山口県社会福祉法人経営者協議会  
令和2年度 第1回

社会福祉法人経営力向上セミナー

「取り組めていますか？」

社会福祉法人の働き方改革」



(動画配信 ) 開催要項

1 趣 旨

現在、国が推進している「働き方改革」については、関連法令の遵守はもちろんのこと、人びとの生活を支えることを生業としてきた社会福祉法人として、主導的に働きやすく、やりがいの感じられる職場づくりに取り組んでいく必要があります。

そこで、今回の経営力向上セミナーでは、社会福祉法人の経営者・管理者層に求められる働き方改革への対応（特に令和2年4月施行の項目を中心に）のポイントを押さえ、各法人の職員が質の高い仕事ができ、かつ安心して働き続けられるための職場づくり・組織づくりの視点等を学ぶことを目的に、動画を配信します。

また、会員法人の皆様から質問を募集し、働き方改革についての疑問点や困りごと等について、動画及び資料にまとめて、WEB上でお答えします。

2 主 催

山口県社会福祉法人経営者協議会 社会福祉法人山口県社会福祉協議会

3 共 催

一般財団法人山口県保育協会 一般財団法人山口県児童入所施設連絡協議会  
一般財団法人 山口県知的障害者福祉協会 山口県老人福祉施設協議会  
山口県障害福祉サービス協議会

4 開催方法

動画配信及び資料配布

※ 山口県社会福祉法人経営者協議会ホームページ

(<https://yamaguchi-keieikyo.jp/>) に動画及び研修資料を掲載します。

※ 動画視聴可能期間及び資料閲覧可能期間は、令和3年5月31日（月）までです。

5 視聴対象

社会福祉法人における代表者、役員(理事、監事、評議員)、施設長、事務長、職員 等

## 6 受講料

経営協会 会員 法人 1 法人あたり 3, 0 0 0 円

経営協会 非会員 法人 1 法人あたり 6, 0 0 0 円

※ 受講料は、受講締切後、本会から請求しますので、指定された期日までに振り込んでください。受講料の返還はいたしかねます。

※ 受講料の入金確認後、動画視聴のパスワードをメールまたは F A X でお送りします。

※ 研修資料については、データでの配布となります。研修動画と併せて、本会ホームページ上に掲載しますので、必要に応じて、各自コピーしてください。

## 7 講義内容・講師

内 容：社会福祉法人の経営者・管理者層に求められる「働き方改革関連法」の具体的な実務ポイントを確認するとともに、特に令和2年4月施行事項（同一労働同一賃金・時間外労働の上限規制等）を中心に学びます。  
また、皆様からの質問に対してお答えします。

講 師：社会保険労務士法人桑原事務所 代表役員 桑原 亨 氏

### — 講 師 紹 介 —

社会保険労務士法人桑原事務所 代表役員 桑原 亨 氏

【保有資格】 特定社会保険労務士、メンタルヘルス・マネジメント（Ⅱ種）

平成 21 年度～平成 27 年度 「労働ほっとライン」相談員

平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月 山口労働局賃金相談員

平成 24 年 4 月～現在 山口労働局外国人雇用管理アドバイザー

平成 24 年 8 月～現在 山口県社会保険労務士会就業規則部会会長

平成 27 年 7 月～現在 総務省 中国地区電子政府推進員

## 8 申込方法

別紙「視聴申込書」により、令和3年2月5日（金）までに下記事務局へお申込みください。お申込みの際に提出いただいた個人情報については、本研修会運営の目的にのみに利用します。

なお、講師に質問したい内容については、なるべく具体的に質問事項を記載いただき、「視聴申込書」の記入欄に記入してください。提出いただきました質問を取りまとめ、動画及び資料の中で講師にお答えいただきます。

## 9 申込み・問合せ先

山口県社会福祉法人経営者協議会 事務局

（社福）山口県社会福祉協議会 総務企画部 福祉振興班

担当：大澤、豊島、村田

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL 083-924-2799 FAX 083-924-2798

HPアドレス <http://yamaguchi-keieikyo.jp/>

「社会福祉法人経営力向上セミナー」では、次回、「社会福祉法人における従業員との労務トラブルやハラスメントの対応について」の研修を企画しています。今回のセミナーと連続した講座として開催する予定です！

